

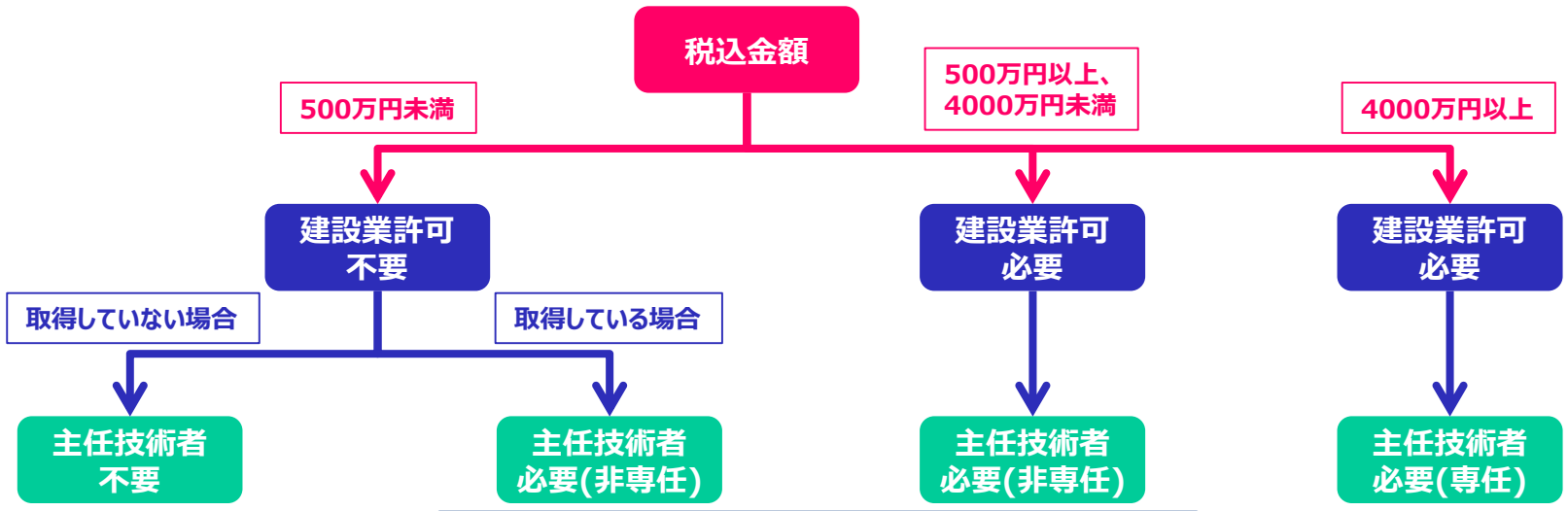
グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

⑳主任技術者について 修正必須

項目	コメント
42.専任になってない	税込契約金額が4,000万以上ですので、主任技術者を専任に変更をお願いします。
43.主任技術者設置されてない	建設業の許可証の登録がある場合は、主任技術者の選定が必要です。 【税込契約金額が4,000万円未満ですので非専任の主任技術者を選定して下さい。 /税込契約金額が4,000万円以上ですので専任の主任技術者を選定して下さい。】

上記コメントは、**主任技術者の設置状況**に関する不備になります。
契約金額・建設業許可の取得状況によって、主任技術者の設置・専任義務等が発生します。詳細は下記チャート図をご確認下さい。
 ※プロジェクトの工期開始日が2022年12月31日以前の場合は、3,500万円以上であれば主任技術者を専任とするよう推奨しております。
再下請負通知書の主任技術者の設置状況編集方法は次ページをご確認下さい。

【主任技術者の設置義務判断チャート図】



こちらの状況で主任技術者を設置している場合、他現場で専任の方が兼任してしまうリスクがあります。
 建設業法違反ではありませんが、人材・人件費削減の観点からも、**主任技術者名を不要としていただくことを推奨**します。

こちらの状況で主任技術者が設置されていない場合は、「主任技術者設置されてない」という不備になります。
至急、非専任の主任技術者を設置して下さい。
 また、専任の主任技術者を設置している場合、建設業法違反ではありませんが、左記と同様の観点から、**主任技術者名を「非専任」としていただくことを推奨**します。

こちらの状況で主任技術者が設置されていない場合は、「主任技術者設置されてない」という不備になります。
 また、非専任の主任技術者を設置している場合、「専任になってない」という不備になります。
至急、専任の主任技術者を設置して下さい。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

② 主任技術者について **修正必須**

①

②

③

④

主任技術者の設置は、提出書類一覧画面から操作します。

- ① 提出書類一覧画面で、「作業員名簿」ボタンをクリックします。
- ② 「作業員名簿照会」から、「作業員名簿登録」ボタンをクリックします。
- ③ 「職種・役割登録」をクリックします。
※主任技術者となる従業員が登録されていない場合は、先に従業員リストから選択し、[>>] をクリックして下さい。
- ④ 作業員役割登録画面から、主任技術者欄にチェックボックスを入れ、「確定」をクリックします。
- ⑤ 再下請負通知書編集画面を開き、主任技術者名欄にて、前ページのチャート図を参照し主任技術者と専任・非専任を選択後、「確定」をクリックして下さい。

⑤ [再下請負通知書編集画面]

税込契約金額が500万未満で建設業の許可証を持っていない場合は、「不要」を選択することを推奨します。

税込契約金額が500万以上4,000万未満の場合は、「非専任」を選択することを推奨します。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル ～動画のご案内～

コメント項目 20～24、42、43 につきましては、下記動画にて修正方法を確認することも可能です。

参考動画：「主任技術者の設置」編（動画：約3分35秒）

※動画視聴については、大林組動画配信サイト「CLEVAS」にログインいただく必要があります。

⇒大林組動画配信サイト「CLEVAS」ログインは[コチラ](#)

⇒CLEVASの視聴ユーザーマニュアルは[コチラ](#)

※「CLEVAS」へのログインアカウントをお持ちでない方は、ユーザー登録の申請をお願いします。

⇒申請方法のマニュアルは[コチラ](#)

皆様の作業や作業員教育に有効活用いただくことを目的にしていますので、本サービスを是非ご利用下さい。

【視聴できる端末要件】

パソコン（Windows/ Macintosh）、タブレット（iPad/iPad mini）及びスマートフォン（iPhone/Android）端末で視聴可能です。OS及びWebブラウザは最新バージョンでの閲覧を推奨します。

※Internet Explorerは非推奨となります。（機能が制限される場合あり）

【問合せ先】

clevas-support@ml.obayashi.co.jp

サービス時間：08:30～17:15（土曜・日曜・祝日・当社指定の休業日を除く）

※問合せの際は、貴社名、氏名、担当現場の所属店名（大林組本支店名）、ご返信先、問合せ内容の記載をお願いします。